義務教育費国庫負担制度の充実と教育予算の確保・拡充を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、全ての子供たちに対して無償で等しく一定水準の教育機会 を保障し、次代を担う人材育成という社会基盤づくりに必要不可欠なものであります。

しかしながら、義務教育費国庫負担法の改正により、国庫負担率が引き下げられたことに伴い、地方交付税等への地方の依存度が高まり、地方教育財政を圧迫することが懸念されている状況にあります。

また、学力・体力の向上を図ることや、いじめや不登校などの生徒指導上の課題が多様 化・複雑化していること、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるなど、 個々に応じたきめ細やかな指導の一層の充実が求められていることなどから、こうした教 育課題への対応のためにも学級編成基準の制度改正や教職員定数の充実が求められていま す。

さらに、低所得者層の増大を要因とした準要保護などの就学援助受給家庭の増加に対応 する就学援助制度や奨学金制度の充実も喫緊の課題となっています。

よって、国におかれましては、義務教育費国庫負担制度の充実と教育予算の確保・充実 を図られるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月24日

北海道江別市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣